

総務委員会会議記録

総務委員会委員長 軽石義則

- 1 日時
平成31年4月16日（火曜日）
午前10時1分開会、午後1時12分散会
（休憩 午前11時52分～午後1時1分）
 - 2 場所
第1委員会室
 - 3 出席委員
軽石義則委員長、川村伸浩副委員長、田村誠委員、関根敏伸委員、佐藤ケイ子委員、千葉伝委員、飯澤匡委員、工藤大輔委員、樋下正信委員
 - 4 欠席委員
なし
 - 5 事務局職員
小原担当書記、佐々木担当書記、藤原（由）併任書記、橋場併任書記、浅沼併任書記、長谷川併任書記、藤原（典）併任書記
 - 6 説明のために出席した者
 - (1) 総務部
八重樫総務部長、千葉副部長兼総務室長
 - (2) 政策地域部
白水政策地域部長、小野副部長兼政策推進室長、古舘科学・情報政策室長、阿部科学・情報政策室科学技術課長
 - 7 一般傍聴者
なし
 - 8 会議に付した事件
継続調査（総務部関係）
「盛岡地方気象台の防災対策における役割について」
 - 9 議事の内容
- 軽石義則委員長** ただいまから総務委員会を開会いたします。
この際、本委員会の書記に異動がありましたので、新任の書記を紹介いたします。
小原担当書記。
佐々木担当書記。
浅沼併任書記。
長谷川併任書記。

藤原併任書記。

次に、先般の人事異動により、新たに就任された執行部の方々を御紹介いたします。

初めに、秘書広報室の人事紹介を行います。新任の上和野里美理事兼副室長兼首席調査監を御紹介いたします。

○**上和野理事兼副室長兼首席調査監** 上和野です。よろしくお願ひいたします。

○**軽石義則委員長** 高橋秘書広報室長から秘書広報室の新任の方々を御紹介願ひます。

○**高橋秘書広報室長** 紹介いたします。

中里裕美参事兼広聴広報課総括課長です。

照井富也総括調査監です。

安藤知行秘書課総括課長です。

以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**軽石義則委員長** 御苦労さまでした。

次に、総務部の人事紹介を行います。新任の八重樫幸治総務部長を御紹介いたします。

○**八重樫総務部長** 八重樫です。よろしくお願ひいたします。

○**軽石義則委員長** 八重樫総務部長から総務部の新任の方々を御紹介願ひます。

○**八重樫総務部長** 御紹介いたします。

千葉幸也総務部副部長兼総務室長です。秘書広報室首席調査監を兼任しております。

千葉実総務室法務・情報公開課長です。

村上聡人事課職員育成監です。

小原重幸財政課総括課長です。

松村達行政経営推進課総括課長です。

奥寺敦哉税務課総括課長は、本日体調不良のため欠席です。

佐藤益子総務事務センター所長です。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**軽石義則委員長** 御苦労さまでした。

次に、政策地域部の人事紹介を行います。新任の佐々木淳理事兼 I L C 推進室長兼国際室国際監を御紹介いたします。

○**佐々木理事兼 I L C 推進室長** 佐々木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**軽石義則委員長** 白水政策地域部長から政策地域部の新任の方々を御紹介願ひます。

○**白水政策地域部長** 政策地域部の新任職員を御紹介いたします。

小野博副部長兼政策推進室長兼首席ふるさと振興監でございます。秘書広報室首席調査監を兼任しております。

小原由香参事兼市町村課総括課長でございます。政策推進室ふるさと振興監を兼任しております。

千葉達也参事兼調査統計課総括課長でございます。

小笠原隆行地域振興室長でございます。

佐々木真一国際室長でございます。

古舘慶之科学・情報政策室長でございます。

小野寺宏和三陸防災復興プロジェクト2019推進室長でございます。

村上宏治政策推進室政策監兼ふるさと振興監でございます。

北島太郎政策推進室評価課長でございます。

鈴木俊昭政策推進室調整監でございます。

工藤直樹学事振興課総括課長でございます。

畠山剛地域振興室地域振興監でございます。政策推進室ふるさと振興監を兼任しております。

大釜範之地域振興室県北沿岸振興課長でございます。政策推進室ふるさと振興監を兼任しております。

高橋則仁地域振興室地域連携推進監でございます。政策推進室ふるさと振興監を兼任しております。

植野歩未 I L C 推進室 I L C 推進課長でございます。

澤田彰弘国際室国際監でございます。

渡辺謙一交通政策室特命参事兼地域交通課長でございます。

小笠原徳交通政策室空港振興課長でございます。

阿部博科学・情報政策室科学技術課長でございます。

酒井淳三陸防災復興プロジェクト2019推進室総括プロジェクト推進監でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**軽石義則委員長** 御苦労さまでした。

次に、復興局の人事紹介を行います。新任の大槻英毅復興局長を御紹介いたします。

○**大槻復興局長** 大槻でございます。よりよい復興になるように、関係市町村とも連携をとりながら全力を尽くしてまいっている所存でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**軽石義則委員長** 大槻復興局長から復興局の新任の方々を御紹介願います。

○**大槻復興局長** それでは、御紹介させていただきます。

遠藤昭人副局長でございます。

熊谷正則副局長兼震災津波伝承課総括課長でございます。

佐々木亨復興推進課総括課長でございます。昨年に引き続きまして、政策地域部政策推進室ふるさと振興監を兼任しており、あわせまして本年度から総務部人事課職員育成監及び三陸防災復興プロジェクト2019推進室プロジェクト推進監を兼任しております。

山田壮史まちづくり・産業再生課総括課長でございます。

佐藤朝則生活再建課総括課長でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**軽石義則委員長** 御苦労さまでした。

次に、出納局の人事紹介を行います。新任の菊池満会計管理者兼出納局長を御紹介いた

します。

○**菊池出納局長** 菊池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**軽石義則委員長** 菊池会計管理者兼出納局長から出納局の新任の方々を御紹介願います。

○**菊池出納局長** 御紹介いたします。

永井榮一出納局副局長兼総務課総括課長でございます。総務部人事課職員育成監及び政策地域部三陸防災復興プロジェクト2019推進室プロジェクト推進監を兼任しております。

今俊晴総務課入札課長でございます。

山梨康紀会計課総括課長兼会計指導監でございます。

佐々木昭司会計課審査課長でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**軽石義則委員長** 御苦労さまでした。

次に、人事委員会事務局の人事紹介を行います。菊池人事委員会事務局長から人事委員会事務局の新任の方を御紹介願います。

○**菊池人事委員会事務局長** 中里武司職員課総括課長でございます。

以上でございます。

○**軽石義則委員長** 御苦労さまでした。

次に、監査委員事務局の人事紹介を行います。新任の鈴木敦監査委員事務局長を御紹介いたします。

○**鈴木監査委員事務局長** 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○**軽石義則委員長** 鈴木監査委員事務局長から監査委員事務局の新任の方を御紹介願います。

○**鈴木監査委員事務局長** 安部光一参事兼監査第一課総括課長でございます。

以上でございます。

○**軽石義則委員長** 御苦労さまでした。

次に、警察本部の人事紹介を行います。高石警務部長から警察本部の新任の方々を御紹介願います。

○**高石警務部長** 警察本部の新任の職員を紹介いたします。

中野和朗刑事部長です。

小田島洋憲交通部長です。

石川康警務部参事官兼首席監察官です。

玉澤賢一警務部参事官兼警務課長です。

大沼淳司警務部参事官兼県民課長です。

千田敬喜警務部参事官兼会計課長です。

佐々木誠警務部参事兼厚生課長です。

金田一正人監察課長です。

菅野一也生活安全部参事官兼生活安全企画課長です。

菊地一也生活安全部参事官兼地域課長です。

高橋明弘刑事部参事官兼捜査第一課長です。

佐々木雅夫交通部参事官兼交通企画課長です。

板垣則彦交通部参事官兼運転免許課長です。

吉田知明総務課長です。

なお、生活安全部長の吉田良夫は、所用により本日欠席しております。

以上で警察本部の紹介を終わります。

○**軽石義則委員長** 御苦労さまでした。

以上で執行部職員の紹介を終わります。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、盛岡地方気象台の防災対策における役割について、現地に出向いて調査を行います。

なお、本日は閉会中の委員会であり、さきの2月定例会において、閉会中の継続調査事件として議決されているものに執行部の出席を求める案件がないため、執行部に対する出席要求を行っておりませんが、総務部及び政策地域部より、岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分についてほか2件について発言を求められております。

このため、現地調査終了後、議事堂に戻った時点で昼食休憩とし、その後、午後1時から執行部の関係職員を入室させた上で委員会を再開し、発言を許したいと思っておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、公用車で移動いたしますので、玄関まで御移動願います。

〔「盛岡地方気象台の防災対策における役割について」現地調査を実施〕

〔調査終了後、休憩〕

〔再開〕

○**軽石義則委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、執行部から岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分についてほか2件について発言を求められておりますので、これを許します。

○**八重樫総務部長** 去る3月19日の当委員会におきまして、事前に説明をさせていただいております岩手県県税条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、3月29日に専決処分を行いましたので、その内容を報告申し上げます。

これは、去る3月27日に国会で成立し、同月29日に公布された地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、県税条例の関係規定につきまして条例改正を要することから、専決処分を行ったものであります。

改正内容につきましては、お手元に岩手県県税条例の一部を改正する条例の概要を配付しておりますが、事前に説明した内容のとおりであり、公布された地方税法の改正内容どおりであります。

なお、この専決処分につきましては、次の県議会において承認を求める議案として専決

処分の報告議案を提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○古舘科学・情報政策室長 岩手県科学技術イノベーション指針の策定について御説明申し上げます。

お手元の資料、岩手県科学技術イノベーション指針の策定についてをごらん願います。まず、1、策定の趣旨についてであります。いわて県民計画（2019～2028）においては、科学振興を社会基盤に位置づけ、八つの政策分野を支えることとしていることから、科学の振興による多様なイノベーションの創出により、県民生活を広く支えていくための指針として、平成31年3月に策定したものであります。

次に、2、本指針の対象期間についてであります。いわて県民計画（2019～2028）と同じく、2019年度から2028年度までの10年間としております。

次に、3、指針の概要についてであります。資料2枚目の岩手県科学技術イノベーション指針の構成についてもあわせてごらんいただくよう、お願いいたします。国におきましては、第5期科学技術基本計画等により、仮想空間と現実空間が高度に融合した超スマート社会、Society 5.0を提唱するなど、今後IoT、ロボット、人工知能といった先端技術が社会生活に浸透していくことが予想される中、本指針の基本目標を、岩手の人、岩手の大地がイノベーションの源泉となり、社会の新たな価値を生み出し、それを社会に還元していくことといたしました。

基本目標の実現に向けて、人材育成・定着、イノベーション環境強化、資金支援、産学官金連携の四つの戦略を策定し、1、人材育成・定着では、研究開発に伴う人材育成や科学技術の理解促進のための普及・啓発イベントの実施など、2、イノベーション環境強化では、関係機関と連携した知的財産の創造・保護・活用支援や、地域や分野を超えたオープンイノベーションの仕組み構築など、3、資金支援では、シーズの創出から事業化まで研究ステージに応じた切れ目のない支援や、コーディネーターによる国等の競争的外部資金の獲得支援など、4、産学官金連携戦略では、研究機関と企業が集まる産学官金コーディネート活動の推進や、専門分野の異なる試験研究機関間の連携の推進などに積極的に取り組むこととしております。

科学技術の展開が期待される分野について、今回の指針においては、次世代ものづくりやライフサイエンスなどの経済面に加え、文化スポーツ、生活環境、教育、安全、自然環境といった文化生活面についても整備し、提示しております。

次に、4、今後に向けてについてであります。今後本指針に基づき、大学等高等教育機関、公設試験研究機関、企業、金融機関、産業支援機関、市町村等と連携を図り、イノベーション創出へ向けた施策の推進に取り組んでまいります。

以上で岩手県科学技術イノベーション指針の策定についての説明を終わります。

続きまして、岩手県知的財産活用促進プランの改定について御説明申し上げます。

お手元の資料、岩手県知的財産活用促進プランの改定についてをごらん願います。まず、1、改正の趣旨についてであります。グローバル化を初め社会情勢が変化中、知的

財産は新たな価値創造において重要な役割を有していることから、知的財産の創造、保護、活用の循環、いわゆる知的創造サイクルについて、県を初め企業や大学等、関係機関が連携を進めるために、プランの改定を行ったものであります。

次に、2、プランの対象期間についてであります。いわて県民計画（2019～2028）の第1期アクションプランの期間と同一とし、4年間としております。

次に、3、改定の概要についてであります。資料2枚目の岩手県知的財産活用促進プラン（概要）をごらん願います。本プランの基本目標は、産学官金の関係機関が一体となって、各種活動において知的創造サイクルにより新たな価値創造を図り、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを実現することとしております。

この基本目標の実現に向けまして、企業等における知的財産の戦略的活用、地域資源のブランド化、海外展開における知的財産の保護、活用、知的財産活用に向けた基盤強化、知的財産を支える人材育成の五つの施策を設定しております。Ⅰ、企業等における知的財産の戦略的活用では、知的財産の創造に関する基盤シーズの創出や知的財産を用いた事業展開の支援など、Ⅱ、地域資源のブランド化では、オリジナル品種の開発やブランドに関する情報発信、創出された地域ブランドによる産業振興など、Ⅲ、海外展開における知的財産の保護、活用では、海外における冒認出願への早期対応や海外での販路拡大支援など、Ⅳ、知的財産活用に向けた基盤強化では、県内の知的財産関係機関の連携体制の構築や知財ビジネス評価書を活用した事業性評価に基づく資金調達など、Ⅴ、知的財産を支える人材育成では、中小企業経営者の知的財産意識の向上や、大学生、高校生等に対する知的財産教育などを推進することとしております。

次に、4、今後に向けてについてであります。本プランに基づき、企業、大学等高等教育機関、公設試験研究機関、金融機関、産業支援機関と連携を図り、知的創造サイクルの活性化に向けた施策の推進に取り組んでまいります。

以上で岩手県知的財産活用促進プランの改定についての説明を終わります。

○**軽石義則委員長** ただいまの報告に対して何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** なければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

なお、連絡事項でございますが、当委員会の県内・東北ブロック調査につきましては、さきの委員会において決定いただきましたとおり、5月16日から17日まで1泊2日の日程で実施いたします。追って通知いたしますので、御参加願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。